

2024 年度

## 福祉事業の寄付及び助成

### 実施要項

#### I. 寄付及び助成の趣旨

一般財団法人トナミホールディングス松寿会は、トナミ運輸株式会社（現トナミホールディングス株式会社）の創立 50 周年の記念事業として、社会福祉の増進を図り、もって豊かで住みよい社会の発展に寄与する目的で作られた財団です。

これからの超高齢社会や核家族の進行により地域福祉の充実が求められており、高齢者や障がい者、勤労者の福祉向上、活力ある福祉社会を実現するため、福祉事業を実施している団体や施設に対し、自動車や備品等の寄贈を行っています。また少年の健全育成、教育・スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与すると共に、近年の自然災害による被災地及び地域社会の復興のため助成事業を行っています。

#### II. 寄付及び助成の概要

##### 1. 社会福祉事業

###### 1) 自動車の寄贈

社会福祉の増進、児童福祉の向上の為、社会福祉事業を実施している団体を対象とし自動車を寄贈する。

###### 2) 対象団体

◇ 児童福祉施設、養護・介護施設等、社会・老人・児童福祉に関する活動等を行っている非営利法人・団体であること。

ただし、トナミホールディングスグループの事業所が所在する都市で活動を行っている団体に限る。<https://www.tonamiholdings.co.jp/group/> また、法人格を持たないものであっても、継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体や、特に助成することにより、効果が期待できる場合は対象とする。個人および営利法人等は対象外とする。

◇ 各活動を主たる目的とする団体であって、以下の要件を備える団体（特定非営利活動法人等）とする。

- 定款、寄付行為に類する規約等を有すること。
- 団体の意志を決定し、執行する組織が確立していること。
- 自ら経理し、監査する等会計組織を有していること。
- 団体活動の本拠としての事務所を有すること。

3) 寄贈車種

◇ 軽自動車 4人乗り（車いす乗車対応可）メーカー、車種は未定（AT車）

4) 寄贈台数

予算の範囲以内とする。

5) 応募手続

「自動車寄贈申込書」（様式第1）に所定事項を記載の上、下記の提出書類を添付し、提出する。

【提出書類】

① 「自動車寄贈申込書」【様式第1】（ホームページよりダウンロード）

② 事業案内書・パンフレット等、団体の活動実態がわかるもの

6) 申込（受付）期間

締切：2024年7月10日（水）

7) 選考方法

選考委員会に於いて下記基準に即して選考の上、助成先を決定します。

- ▶ 応募基準に充足していること
- ▶ 財団の助成目的にあった活動実績があること
- ▶ 過去7年以内に当財団の助成を受けていないこと

※ 反社会的勢力および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は受付いたしません。

8) 選考結果

2024年9月10日頃、申請団体へ直接通知します。

9) 贈呈式

2024年10月16日（水）富山県内に於いて車両贈呈式を執り行います。

当日、車両の引き渡しを致しますので、団体代表者の方の出席をお願いします。

### Ⅲ. そ の 他

- ◇ 提出された申請書及び添付書類は、返却いたしませんのでご了承願います。
- ◇ 申請書類上の個人情報等は審査及び連絡等に使用し、その他の目的には一切使用しません。
- ◇ 自動車には、「寄贈 トナミホールディングス松寿会」と表示させていただきます。
- ◇ 寄贈車両の車両取得に掛かる諸費や税、オプション装備等の費用については、申請施設・団体の負担となります。
- ◇ 助成先を当財団HPのほか、トナミホールディングスのHP等で、団体名および事業名を公表させていただきます。
- ◇ 助成決定団体には、助成後に活動の様子の写真データ、代表者メッセージ（200字程度）を頂きます。（当団体HP等に掲載予定）
- ◇ 助成団体および助成金額の選考の経過や可否の理由等についてのお問い合わせには、応じておりません。

申 請 先

一般財団法人 トナミホールディングス松寿会  
〒933-8788

富山県高岡市昭和町3-2-12

トナミホールディングス株式会社内

TEL 0766 (32) 1855

FAX 0766 (32) 1077

URL <https://tonami-shoujukai.or.jp>